

令和5年度

いじめ防止及び情報モラルに係る 児童生徒の主体的な取組事例



取組事例から学ぶ

いじめ防止及び情報モラルに係る児童生徒の主体的な取組のポイント

- 1 児童生徒が計画段階から関わること
- 2 児童生徒が考え、議論する場を設定すること
- 3 取組のねらいを教職員と児童生徒との間で共有すること
- 4 保護者や地域と連携すること
- 5 各教育活動との関連を図り、意図的・計画的に実施すること
- 6 人権教育の視点から、自分や他の人の大切さを認めること



岩手県教育委員会

いじめ防止に係る児童生徒の主体的な取組事例

- 1 矢巾町立矢巾東小学校……………P3
「十人十色 ～一人一人がいろとりどりに輝け～
いじめゼロを目指して」
- 2 北上市立黒沢尻東小学校……………P4
「相手を思う気持ちを高める取組について
～認め合い、励まし合い、支え合う児童会活動を目指して～」
- 3 遠野市立青笹小学校……………P5
「『レインボープロジェクト』による言語環境を整える取組について」
- 4 奥州市立胆沢第一小学校……………P6
「『ふわふわ言葉』で思いやりの心を広げよう」
- 5 釜石市立双葉小学校……………P7
「『心の双葉をはぐくもう』～認め、励まし、共に成長する児童～」
- 6 田野畑村立田野畑小学校……………P8
「絆メッセージ ～感謝の輪プロジェクト～」
- 7 洋野町立大野小学校……………P9
「互いの良さを認め合える学校を目指して」
- 8 滝沢市立滝沢第二中学校……………P10
「私たちの「STGs」～全校壁画制作を通して考える人権尊重～」
- 9 奥州市立衣川中学校……………P11
「『衣中モバイル宣言』の取組」
- 10 陸前高田市立高田東中学校……………P12
「『いじめ しない・させない宣言』」
- 11 田野畑村立田野畑中学校……………P13
「田中精神五ヶ条を基盤とした各行事への取組」

情報モラルに係る児童生徒の主体的な取組事例

- 1 一関市立弥栄小学校……………P14
「児童会執行部からの発信『メディアの取組』」
- 2 金ヶ崎町立三ヶ尻小学校……………P15
「家庭・児童・学校が一体となった『児童の適切なメディア利用』の取組」
- 3 陸前高田市立広田小学校……………P16
「学校と家庭で連携し、強化する『セーブメディア』の取組」
- 4 宮古市立崎山小学校……………P17
「特別活動「学級活動(2)」における情報モラル教育の取組」
- 5 普代村立普代小学校……………P18
「道徳科を要とした情報モラルに関する指導の充実を通して」
- 6 滝沢市内各中学校（滝沢市教育委員会）…P19
「SNSトラブル防止リーフレットの作成」
- 7 八幡平市立松尾中学校区……………P20
「松尾中学校区小中合同スマホ・ネット利用安全共同宣言オンライン会議」
- 8 北上市立飯豊中学校……………P21
「一人一台端末を適切に活用する資質・能力を育むための取組について」
- 9 大船渡市立末崎中学校……………P22
「生活向上集会 UBUSUNACTION における情報モラルに係る取組について」
- 10 宮古市立重茂中学校……………P23
「スマホ・ゲーム等の使用時間の適正化を図る取組」



矢巾町立矢巾東小学校

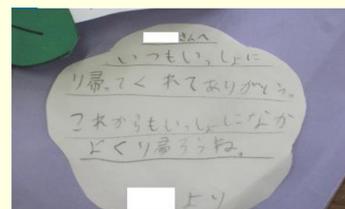
十人十色 ～一人一人がいろとりどりに輝け～ いじめゼロを目指して

概要

「十人十色～一人一人がいろとりどりに輝け～」これは、今年度の児童会スローガンである。ここには、一人一人のよいところを生かし輝けるようにしたい、お互いを認め合うことで一人一人が自分の力を発揮できるようにしたいという児童の思いが込められている。そのために、2つのことを実践している。

○ ありがとうの木（児童会活動：JRC委員会）

日常生活の中で親切心や人と人との関係性を育み、社会福祉に対する理解を深めることをねらいとして取り組んでいる。児童は、友達のすばらしかったところ、感謝の気持ち、頑張ったところについて思いを書いている。



ありがとうの木

また、児童からお世話になっている先生へ、先生から児童へといったやりとりもあり微笑ましく感じる。この活動を通し、相手を思いやる心の醸成が図られ、温かい人間関係につながることを願っている。

○ なかよし活動（児童会活動：縦割り班活動）

異年齢集団32班による活動であり、主に6年生が班長・副班長となり進めている。活動としては、休み時間の遊び、あいさつ運動、感謝のお手紙作成、5年生を中心とした6年生へのメッセージ作りなどを行っている。この活動を通し、友達や人を大切にすることを上級生が姿・行動で教えている。



なかよし活動の様子

成果

- ・周りの友達のプラス面（すばらしさ・感謝・努力等）に目を向ける児童が増えてきた。
- ・受け取った（書いてもらった）喜びが、更なる書き込みにつながる児童も多く見られた。
- ・単に感謝の気持ちを伝えるのではなく、「〇〇の時、〇〇してくれて・・・」等、具体的な内容を書くようにしたことで、児童の心がより温かいものになり、人間関係づくりにも結び付いている。
- ・縦割り班活動を通して、協力することの大切さを理解し、お互いに思いやる姿が多く見られた。
- ・上級生の思いやりのある行動や優しい声がけを通して、下級生が他者との接し方を学ぶ機会となった。

課題

- ・メッセージを書いてもらえる児童に偏りがあるため、渡す相手のヒントを担当が上手に与えるなど、どの児童にも届くように工夫する必要がある。
- ・1枚書いて満足した児童や複数枚書きたかった児童がいたことから、期間中は進んで書くことができる環境や働きかけを工夫したい。
- ・本校での縦割り班活動は2年目であり、取組としてはまだ手探り状態である。児童自身が「楽しい」「やってよかった」と感じる活動にしていくことや、高学年が準備をする時間の確保について考えていかなければならない。

北上市立黒沢尻東小学校

相手を思う気持ちを高める取組について ～認め合い、励まし合い、支え合う児童会活動を目指して～

概要

本校では、児童同士が認め合い、励まし合い、支え合う児童会活動となるように児童会が中心となって自主的、実践的に取り組んでいる。

① 学級遊び週間

児童会が学級遊び週間を年に2回企画する取組。各学級では、「学級の絆を深めるため」「クラスの仲を深めるため」にどんな遊びがいいか話し合う。話し合いを通してクラスの誰もが楽しめる活動をみんなで考え、実践し、更によりよくするための振り返りを行い、2回目の学級遊び週間に生かしている。



学級遊び週間

② ちびっこオリンピック

6年生児童会が中心になって1～5年生児童に楽しんでもらう遊びを考え、実践する活動。6年生は全校児童のリーダーとして、在校生のお世話をしながら最高学年としての意識を高めるとともに、自分の役割を果たそうと努力したり仲間と相談し合ったり、相手意識をもって活動に取り組んだ。今年度は「みんなが笑顔で仲よく楽しく取り組み、ステキな学校にしよう」を合言葉にちびっこオリンピックを成功させた。



ちびっこオリンピック



あいさつ運動

③ あいさつの取組

児童会が中心となって「心をつなげるあいさつで 笑顔の輪を広げよう」を児童会スローガンに掲げ、あいさつ運動を展開する。どんなあいさつをされると気持ちがよいか児童会が全校に投げかけたり、昼の放送であいさつのよい児童を紹介したり、相手を意識したあいさつの大切さを全校に発信した。

成果

- ・「学級遊び週間」では、クラスのみんなのことを考えた活動について話し合い、相手の思いに寄り添う大切さについて学ぶことができた。
- ・「ちびっこオリンピック」では、下級生を喜ばせるために協力したり下級生の立場になって考えたりする6年生の姿が見られた。1～5年生は、終了後、6年生に感謝の気持ちを伝えるメッセージを送るなど、全校であたたかい気持ちを交流することができた。
- ・あいさつから子ども達の笑顔や交流が生まれた。また、あいさつから相手の様子を伺い、心配する様子が見られた。

課題

- ・活動をさらに活性化させるために、なぜこのような活動をするのか子ども達自身に考えさせ、子ども達自身の言葉で全校に発信していく必要がある。
- ・行事で学んだことが次に生かされるように、先を見通した計画を立てる必要がある。

遠野市立青笹小学校

「レインボープロジェクト」による言語環境を整える取組について

概要

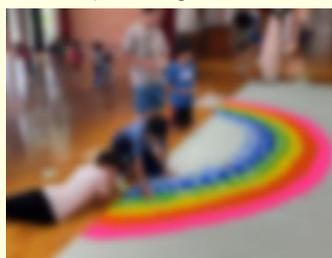
遠野市では、市内3つの中学校区ごとに、それぞれの学校間で連携し、児童生徒が主体となって行ういじめの未然防止に向けた取組を推進している。

青笹小学校では「いじめのない学校・学級」を目指し、毎年児童会執行部が中心となって様々な取組を継続して行っている。

今年度は、「レインボープロジェクト」と称して、友だちに言われて嬉しい言葉や、勇気がでる言葉を付箋に書いて、それらの言葉を虹の周りに貼り付け、全校児童に見えるようにした。そして、貼られた言葉を校内放送で紹介するなど、委員会活動とも連携しながら、温かな言葉が聞こえる学校づくりを目指した。



レインボープロジェクトの掲示物



付箋を貼る児童の様子

さらに、この輪をもっと広げようと、実際に自分がかけられたあたたかい言葉や勇気がでた言葉を、期間を設けて自主的に虹の周りに貼っていくよう呼びかけた。すると、数日でたくさんの付箋が貼られたことから、多くの児童がこの取組に賛同していたことをうかがい知ることができた。

いじめの未然防止には、あたたかな環境作りも重要であることから、毎年、このような取組が必要であると感じた。

成果

- ・嬉しかった言葉や勇気が出た言葉を掲示し取組を可視化したことで、取組に対する一体感を生み出すことができた。
- ・友達を大切にする言葉への意識が高まり、互いを認め、よさを発見したり他者から認められたりすることにより、自己有用感をもつ児童が多くなった。
- ・普段使っている言葉に対する意識が高まり、友人に対する批判的な言葉等が減ってきた。
- ・児童会執行部と委員会が連携して取組を推進したことにより、児童の主体的な活動として、自治の意識を高めることにつながった。

課題

- ・全体的にいじめ防止に関する意識は向上しているが、一部の児童によるからかいや心無い発言がみられる場面もある。安心して学校生活を送れるよう、児童が主体的に行う取組を継続させながら、教師側も「いじめはいつでも起こりうる」という気持ちを持ち、アンテナを高くして指導していく必要がある。
- ・今回は「アーキテクチャ」（環境）に焦点を当てた取組であったが、他にも「ルール」（規律・規範）、「モラル」（道徳心、良識、マナー）も合わせて、バランスよく取組を行うことが大切であると感じた。

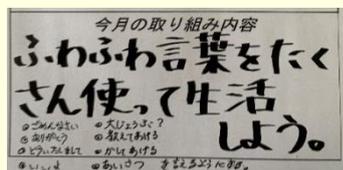
奥州市立胆沢第一小学校

「ふわふわ言葉」で思いやりの心を広げよう

概要

「ふわふわ言葉」とは、本校の「いじめ防止基本方針」の児童による主体的な取組の一つとして毎年、計画委員会主体で月の生活目標に定め、学校生活での「ふわふわ言葉」の使用を励行することで、円滑で温かい人間関係づくりを目指す活動である。

今年度は、11月の生活目標に組み入れ、「思いやりの心をもとう」を具現化する取組として、代表委員会で計画委員会から各学級へ提案された。その提案を受け、各学級の学級会で話し合い、各学級の課題に応じて、様々な場面を想定し、その想定された場面で、「ありがとう」や「ごめんね」、「おはよう」などの基本的な言葉を「ふわふわ言葉」として発せられるようにしている。



生活目標の取組内容

特に計画委員会が定めた「強化週間」では、各学級が帰りの会等で、児童たちが今日一日の生活の様子を振り返り、自分が言えたかどうか、または、友達から「～～を言ってもらえて嬉しかった」等の気持ちを表出したり、交流したりする場面を設けている。

また、今年度は昼の放送を活用し、計画委員が「今日のおすすめのふわふわ言葉」を紹介することで、午後の学校生活で「ふわふわ言葉」が使われるように意欲付けを行った。

ふわふわ言葉をつかおう!

こんな「ふわふわ言葉」をつかえるといいですね。

・ありがとう	・どうしたの?
・どういたしまして	・がんばったね
・ごめんね	・おめでとう
・おはよう	・さすげだね!
・すごいね!	・やったね!
・たずかっただよ	・いいね
・上手だね	・やさしいね
・おうえんしてるよ	
・〇〇さんのおかげだよ	
・いっしょにがんばろう!	
・いっしょに〇〇しよう!	

「ふわふわ言葉」があふれる学校にしよう



ふわふわ言葉よびかけ

成果

- ・今年度は学習発表会開催の時期とタイアップさせ、学年学級の交流がより盛んになるように「ふわふわ言葉」を位置付けた。そうすることで、「ありがとう」や「大丈夫?」といった相手の行動や状況に感謝を表したり、心配な気持ちを表出したりする姿が増えた。また、友達が困っていたときには「教えてあげることも大事」とふわふわ言葉を広げて考え実践しようとする姿も見られた。
- ・学級会で「ふわふわ言葉」を考える取組を通して、相手の気持ちを慮ろうとする心情を育み、温かい雰囲気学級の学級づくりを進めることができた。
- ・本校で毎年行ういじめアンケート「生活悩みアンケート」では、暴言によるいじめが認知されているが、この「ふわふわ言葉」の取組を通して、暴言によるいじめが減少している。

課題

- ・取組期間中、特に「強化週間」では、学級ごとに毎日振り返りをしたり、計画委員会が昼の放送で呼びかけたりしているために積極的に「ふわふわ言葉」を使おうとしている姿が見られるが、「強化週間」が過ぎてしまったり、翌月になってしまうとどうしても意識が低下する。
- ・この取組期間に「ふわふわ言葉」を意識して、児童同士が和やかな人間関係づくりを築くことができる取組を考え続けたい。
- ・取組期間中であっても相手の心を傷つけてしまうような言葉がどうしても出てしまうこともある。そのために、言葉の遣い方やニュアンスによって話し手の思いと聞き手の捉え方に微妙な違いが生じる事例があるなどの確認も必要である。

釜石市立双葉小学校

「心の双葉をはぐくもう」～認め、励まし、共に成長する児童～

概要

本校では、児童の豊かな心の育成を目指し「心の双葉をはぐくもう」という取組を行っている。この取組を通して「認め、励まし、共に成長する児童（集団）の育成」を目指している。

今年度は、児童主体の2つの取組を行った。1つ目は、「心の双葉」である。これは、友達のよさに目を向けることと、友達のよさを伝えあうことを通して仲間同士の絆を深めることをねらいとしている。6月、11月、2月の学期1回ずつ、全校児童を対象とし、友達のよさを見つけカードに書く取組をした。今年度は、学年を超えた友達のよさにも目を向ける工夫として、「双葉っ子学級」という縦割り班のメンバーのよさを見つけることを取り入れた。全校に紹介したい内容や全校に広めたい行動のよさは、執行部の児童が昼の放送で紹介した。



カードの掲示

また今年度は、毎月第3週のハートフルウィークとも連携した取組を行った。学校での取組の一つである「友達、子ども達のよさをいつもよりたくさん伝えること」として、各学級毎に見つけたよさをカードに書いて常時掲示したり、自分自身のよさをふり返り、ワークシートに書く活動を行った。



「ハートフルウィーク」の取組



縦割り班遊び

2つ目は、「双葉っ子学級」の縦割り班活動として、縦割り班掃除を行ったり縦割り班遊びを取り入れたり、異学年交流の機会を設けている。縦割り班遊びの企画では、6年生が班ごとに遊びの計画から運営まで行った。

成果

- ・友達のよさに目を向けようとする児童が増え、お互いを思いやる行動が増えた。
- ・友達から認められることや、自分のよさを自分でも考えることで自己有用感を高めることができた。
- ・学年を超えた交流の機会が増え、低学年を思いやる心や高学年を慕う気持ちをもつという縦のつながりが生まれた。
- ・縦割り班活動が励みになったり学校生活の楽しみの一つにもなったりしており、学校生活への活力となっている様子が見られた。

課題

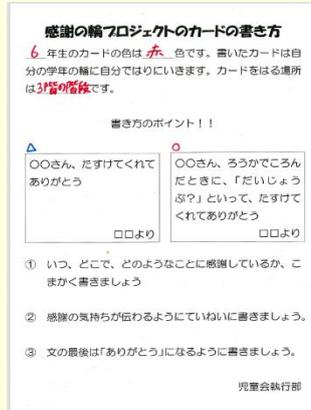
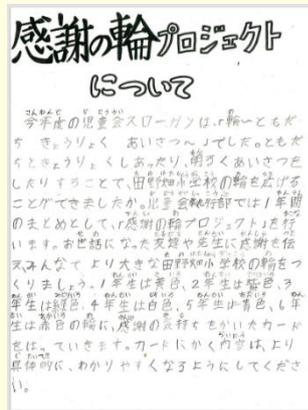
- ・児童にカードの内容を全て伝えきることができていない。学年を超えた取組では、カードの工夫や伝え合い方の工夫が必要である。
- ・思いやりのある行動は増えたが、まだ相手を傷つけるような言動が見られる。今後さらに、家庭との連携を強化し、言葉遣いや児童のいじめを防ごうという意識を高める必要がある。
- ・取組の動機付けとして、児童自身になぜ「心の双葉」に取り組むのか考えさせることで、取組を有意義なものにしていく。

田野畑村立田野畑小学校

絆メッセージ ～感謝の輪プロジェクト～

概要

本校では、友達との絆を感じ、お互いを認め合い思いやりをもって行動できるようにすることを目的として、友達への感謝や友達のいいところをカードに書いて児童会執行部のポストに投函し、それを執行部が全校に放送するという「絆メッセージ」の活動を例年行ってきた。昨年度までは「絆メッセージ」を行うことにより、お互いのよさを認め合い、絆や思いやりを感じながら生活している様子が見られていた。



「感謝の輪プロジェクト」のよびかけ

しかし、内容の固定化や全校の取組になっていないことなどの課題が児童から挙げられ、見直しを図り、新たに期間を1か月間に限定した取組を行うことにした。月の生活目標「感謝を伝えよう」と合わせて、お世話になった人への感謝を伝える内容とした。



「六つの輪」に取り組む児童の様子

今回は放送での紹介だけでなく、カードを掲示し、目に見える形にした。掲示は本校の校章「六つの輪」にちなんで統合前の旧6小学校を表す6色のカードをそれぞれの学年が担当して「輪」を作っている。全校の児童一人一人が自分事としていろいろな人に支えられていることに気づき、感謝の気持ちを持ち、大きな「六つの輪」を作り上げることが目標である。

成果

- ・今年度は以前の絆メッセージを発展させた新しい取組ということもあり、子どもたちの取組に対しての意欲は高く、メッセージの内容も個人に向けた心のこもったものであった。友達のよさを認め合い、絆や思いやりにつながる感謝の気持ちをもつことができた。
- ・他学年や先生へのメッセージもあり、良好な人間関係を築こうとする態度を育むことができた。

課題

- ・取組を意識させるためのシートの貼り出しであったが、学年や個人で意識にばらつきがあった。また、シートを埋めることが目的となった児童も見られた。これからは自らの意思でシートを「書きたい」と思える取組にしていきたい。
- ・今年度子ども達から挙げられた反省点をもとに、これからも全校児童がお互いに感謝や友達のよいところを伝え合う児童会活動を展開していくことがいじめ防止につながるっていくと考える。

洋野町立大野小学校

互いの良さを認め合える学校を目指して

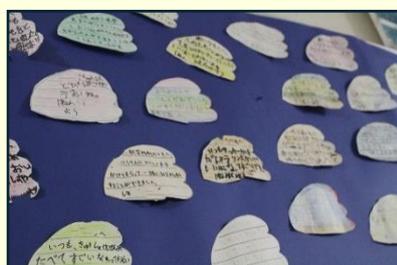
概要

本校では、「互いの良さを認め合える学校」を目指して、児童会を中心に様々な活動に取り組んできた。その中心的な活動について3つ紹介する。①「いじめなし宣言」②「笑顔の羽」③「縦割り班活動」である。

- ① 4月、児童会執行部が「大野っ子いじめなし宣言」をする。「あ」いての気持ちを考え、ふわふわ言葉を使います。「い」じめを見たら、注意します。「う」らおもてのない言動をします。「え」がおの人をふやします。「お」もいやりの気持ちを大切にします、の5つである。その後、1月に振り返りを行う。



「宣言」をする児童会執行部



掲示した笑顔の羽

- ② 今年の児童会キャラクターに合わせて、羽の形をした用紙に、友達の良いところや頑張っていたことなどを書いて掲示、放送して紹介する。「いじめなし宣言」の「え」につながる取組である。笑顔の羽を書くために周りの人をよく観察して理解を深め、良さを見つける力がつく。これまでも「みんなのファイヤー」や「ハッピースター」という名前で同様の取組を続けてきている。

- ③ 6年生が遊びを考え、月に2回の縦割り班遊びを行っている。また、11月には児童会行事「秋祭り」を企画し、縦割り班ごとに、「お化け屋敷」「的当て」「クイズ」「ボーリング」などのゲームに挑戦した。異年齢で協力する力を更に高めることができた。毎日の清掃も縦割り班で行っている。「いじめなし宣言」の「お」につながる取組である。



縦割り班での相談

成果

- ・いじめなし宣言の各学級の振り返りでは、「ふわふわ言葉を使うことができた」「思いやりの気持ちを大切にできた」「係活動などで笑顔の人を増やせた」など、相手を意識した行動ができていると実感している意見が多く見られた。また、今後は、「明るいまいさつをする」「下級生との交流を増やす」「ていねい語を使う」など、より高い目標を挙げる学級もあった。
- ・積極的に交流する場を設定して互いの気持ちを推しはかる取組を行うことで、互いの良さを発見したり、折り合いの付け方を身に付けたりすることができた。

課題

- ・「ふわふわ言葉」を使える一方で「ちくちく言葉」がないわけではない。自分たちの言動を常に振り返ることができるようにして、子どもたち自身の力で気持ち良い生活を送ることができるようにしたい。
- ・笑顔の羽と同様の取組を続けるために、記入できなかった児童を巻き込み、全員が取組に参加できるように児童会に促し、書いた人も書かれた人も笑顔になれる活動へと高めていきたい。

滝沢市立滝沢第二中学校

私たちの「STGs」～全校壁画制作を通して考える人権尊重～

概要

本校では、生徒会による全校壁画制作として、SDGsについて「自分たちに何ができるか」を考え、滝沢第二中学校版「STGs」(SUSTAINABLE TAKIZAWADAINI GOALS)として、17項目の検討と、ピクトグラム制作に取り組んだ。

特別支援学級を含む全14学級と、生徒会執行部、美術工芸部、教職員の全17チームで1項目ずつ分担し、学校生活における具体的な行動とピクトグラムを考え、美術担任と連携し、全校生徒が自分の思いが伝わるピクトグラムをデザインし、17チームの全員が、自分の考えとデザインを持ち寄り、話し合った。話し合いを通して、互いの思いを認め合い、身近なところから実現を目指すSDGsについて考えを深めることができた。

文化祭では、完成した全校制作壁画ポスターをステージに掲示し、一人一人が考えたピクトグラムと思いを、体育館壁面に掲示して全校生徒、保護者と共有した。

SDGs「10 人や国の不平等をなくそう」はSTGs「10 いじめをなくそう」に、さらに「5 ジェンダー平等への理解を深めよう」、「9 情報機器を正しく使おう」など、学校生活の中における人権尊重について考えを深める生徒会活動となった。



各学級（チーム）で話し合う様子



各チームから集まったピクトグラムを巨大壁画に



全校で思いを一つに『STGs』を共有

成果

- ・人権尊重やいじめに対する意識が高まり、委員会活動はもちろんのこと、各学年へと活動が広がった。
- ・後期の生徒会や委員会の活動目標として、17項目が活用されるなど、後期生徒会にも引き継がれ、生徒会による「自分を大切にする」「他者を大切にする」「実際のコミュニケーションを大切にする」ためのメディアとの関わり方を考える全校道徳も行われた。

課題

- ・今後も人権尊重やいじめに対する意識がさらに醸成されるよう、意識付けや活動の継続が必要である。

奥州市立衣川中学校

『衣中モバイル宣言』の取組

概要

1 取組について

- ・平成 26 年度生徒会が携帯電話やスマートフォンによる生活リズムの乱れや家庭学習への悪影響、人間関係のトラブル防止、いじめの撲滅のために衣中モバイル宣言を設定した。
- ・平成 3 年度生徒会が「情報機器を待たない」という設定から見直しを図り、現在のものになっている。
- ・4月に行われる生徒会入会式で、生徒会執行部が『衣中モバイル宣言』を全校生徒へ説明し、生徒会で確認し合っている。

2 内容

◎『生活リズムの乱れや各種トラブル等の防止・いじめ撲滅』のために、モバイル宣言を設定します。

- 宣言① 私たちは 21 時以降、モバイルを使用しないよう努力します。
- 宣言② 私たちは他の人へ悪意やからかい等（いじめ撲滅）の為にモバイルを使用しません。
- 宣言③ 悪意等での使用を見たり聞いたりした場合は、お家の方や学級担任や生徒指導の先生に報告します。（いじめ撲滅）
- 宣言④ 以上宣言①～③を守り、良い人間関係を基盤として学習や部活動及び他の諸活動に全力で取り組み、充実した中学校生活を全校生徒一丸となって創ります。（生活向上）

3 その他

(1) 奥州市サイバーセキュリティチャレンジモデル校

奥州警察署から「サイバーセキュリティチャレンジモデル校」に指定され、6月と12月の2回に渡り、奥州警察署の方から情報機器の使用に係る講話をしていただき、SNS等でのトラブルや危険性を学ぶ機会としている。



モデル校の指定

(2) チューリップ活動の取組

後期生徒会では、生徒一人一人が周囲に対し、思いやりの気持ちをもって行動することを目的とした取組を企画し、『思いやり・気遣い』の花言葉から『チューリップ活動』と名付けた。全校生徒から思いやりのある行動の情報を集め、校内に掲示していく取組を進めている。



奥州警察署による講話

成果

- ・生徒会入会式で生徒会執行部から説明することにより、年度初めに、宣言の内容を全校生徒で確認することができている。
- ・学校評価アンケートでは、家庭での情報機器の使用に係るルールとモラルを守っていると回答した生徒が 92%となっている。

課題

- ・生徒の意識化が課題である。今年度の後期生徒会で『非行ゼロ・交通事故ゼロ運動』の見直しが議論され改善が図られた。同様に『モバイル宣言』も生徒間で議論し、生徒個々の意識をより高める取組が必要である。
- ・学校での指導、生徒の意識に加え、家庭の協力が重要なポイントであることから、今後も家庭への働きかけや協力依頼を行っていく必要がある。

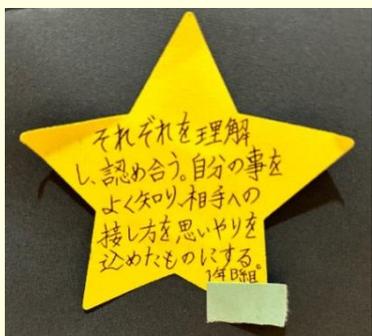
陸前高田市立高田東中学校

「いじめ しない・させない宣言」

概要

本校では、生徒会執行部が主体となり「いじめ」を「自分事」として捉え、加害者にならないことは勿論、困っている友達を見過ごさないため、大きく2つの活動を続けている。

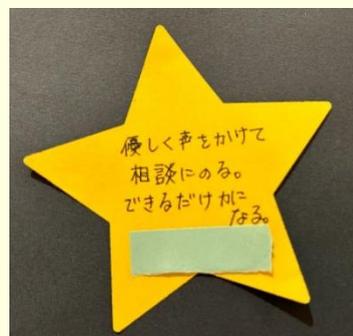
1つ目は「いじめ しない・させない宣言」である。高田東中学校の生徒誰一人取り残すことなく「楽しい」と思えるような学校づくりを目指し、そのために自分が何を心がけていけばよいのか、どう行動すればよいのかなどを生徒自らが考える取組である。一人ひとりが自分の考えを記入したカードは、全校生徒が目にしやすい校舎中央の大階段に掲示され、互いの意見を共有する場としている。さらに、生徒会執行部がそれらのカードの中から是非全校で共有したいものをまとめ、校内放送（報道委員会）にて、全校への周知を行っている。



記入したカード①



カードを使った掲示物



記入したカード②

2つ目は「いじめ防止標語」への応募である。こちらも生徒会執行部が応募の呼びかけや集約、校内選考の補助を行うなど、自分たちの取組を通していじめのない過ごしやすい学校づくりを目指している。

作品1

君の勇気が誰かを救う 「見て見ぬふり」は もうやめよう

作品2

考えよう 相手の気持ち 見直そう 自分の気持ち

いずれも、思いやりにあふれた高田東中学校を創るために、後輩へ大切に引き継いでいる活動である。



「いじめ防止標語」

成果

- ・生徒一人一人が「自分事」として「いじめ」について考える良い機会となっている。
- ・生徒自身が普段の生活の中で、何を心がければよいのか、どう行動することが正しいのかという判断力が培われてきている。
- ・活動を通して育まれてきた「思いやりの心」が、校内外で発揮されている。

課題

- ・いじめを起ささないための宣言ではあるが、その意識を持ち続けることの難しさがある。
- ・様々な場面でフィードバックの必要性を感じるが、生徒会執行部が主体となって行うことには時間的・物理的に難しい実情がある。

田野畑村立田野畑中学校

田中精神五ヶ条を基盤とした各行事への取組

概要

田中精神五ヶ条は、好ましい人間関係づくりをねらいとした生徒の自主的な取組として、生徒会で制定（平成13年制定、令和2年改定）し、受け継がれているものである。この田中精神五ヶ条を基盤にして生徒会では各行事に取り組んでいる。

田中精神五ヶ条

その壹	自ら情報を求め、様々なことに関心を持つ
その貳	先の見通しを持ち、目標に向かって行動しよう
その参	失敗から学び、次の活動に活かそう
その肆	仲間の気持ちを大切に、思いやりを形に表そう
その伍	お互いを認め合い、笑顔あふれる学校にしよう

- 1 新入生対面式では、田中精神【その貳】【その伍】を重点とし、次の目標を掲げ取り組んだ。
 - ・新入生に中学校生活や生徒会活動を紹介し、中学校生活について理解させる。
 - ・最初の生徒会行事として、2・3年生がリーダーシップを発揮し、先輩としての自覚を持つ。
 - 2 体育祭では、田中精神【その伍】を重点とし、次の目標を掲げ取り組んだ。
 - ・自分や仲間の良さを見つけたり、自分の考えを伝え合ったりして、仲間との結びつきを強くする。
 - ・責任をもって自分の役割を果たし、達成感を感じられる体育祭にする。
 - 3 文化祭では、田中精神【その貳】【その伍】を重点とし、次の目標を掲げ取り組んだ。
 - ・体育祭活動を通して開花した一人一人の良さを生かし合いながら見通しをもって文化祭活動に取り組み自信をもって本番に臨む。
 - ・文化祭発表や展示を通して、地域や保護者の方々に日頃の感謝の気持ちを伝えられるようにする。
 - ・一人一人が田野畑中学校、地域の星となり、様々なことに貢献できる人となる。
- いずれも、行事終了後には、生徒会執行部が中心となってこれらにそった振り返りを行った。また、【その肆】にかかわって、行事の前後に各自が他学年生徒への応援や感謝メッセージを書いて送る取組を行った。

成果

- 行事ごとに重点を置く田中精神五ヶ条を示すことによって、生徒が同じ意識を持って活動に取り組むことができた。
- 田中精神五ヶ条によって、各行事の単発的な振り返りで終わらず、1年間を通して身に付けた力として意識することができた。
- 応援や感謝メッセージで互いに交流することにより、生徒同士の絆がより深まった。
- 各行事を通して田中精神五ヶ条をキャッチフレーズ的にくり返し確認することで、特に『仲間の気持ちを大切にする』『お互いの良さを認め合う』がより意識され浸透し、好ましい人間関係づくりに役立っていると考えられる。

課題

- 田中精神五ヶ条を行事のときだけでなく、日常的な取組により一層生かしていくこと。
- 田中精神五ヶ条の具体を4・5月の生徒総会で確認するなどして、意味を理解して引き継いでいくこと。（形骸化しないように引き継いでいく。）

一関市立弥栄小学校

児童会執行部からの発信「メディアの取組」

概要

一関市では、教育委員会・校長会・PTA連合会・いきがづくり課が小学生向けに「居間8ルール」を推奨しており、本校でもそれを意識しながら「メディアと上手に付き合う方法」について、児童会執行部が中心となり、全校で取り組んでいる。以前は、「ノーメディア」の取組も行われていたが、現代において、ノーメディアという発想は、実情にそぐわないのではないかという考えから、取組そのものを見直すことから始まった。

今年度は、全校のめあてを「夜8時になったら、デジタル機器を家の人に預ける」「家庭学習が終わるまで、テレビやゲーム機を使わない」「家の人と決めた使用時間を守る」の3つにしぼり、6月・夏休み・10月・冬休みに期間を設定し取り組んだ。取組が終わる毎に、各学級の達成状況を数値化して代表委員会で議題にし、次への改善が図られるように話し合っている。また、学校運営支援協議会において児童の取組結果を話題にし、地域の意見も改善策へ反映できるように試みた。



「居間8ルール」のチラシ

メディアの種類	時間	日
スマートフォン	15分	月
タブレット	10分	火
ゲーム機	0分	水
テレビ	0分	木
パソコン	0分	金
その他	0分	土
合計	25分	
メディアの種類	時間	日
スマートフォン	20分	月
タブレット	15分	火
ゲーム機	0分	水
テレビ	0分	木
パソコン	0分	金
その他	0分	土
合計	35分	

メディアふりかえりカード

その結果、児童と共に保護者もメディア活用について学ぶ必要があるとの気運が高まり、PTA研修部が児童・保護者向けのメディア研修会を企画し、「なぜメディアと上手に付き合わなければならないのか」という内容について、臨床心理士を招いて講演していただいた。

成果

- 児童会執行部の継続的な取組で、メディア使用に関する意識の醸成が図られた。
- 取組期間で終わらせず、達成状況の数値を基に代表委員会で次へつなげる議論をすることができた。
- PTA懇談会の他、学校運営支援協議会でも話題にし、地域ぐるみで考える機会とすることができた。
- PTA研修部と地域の市民センターの協力で、メディアに関する研修会を開催し、高学年、保護者、地域住民が参加し、上手なメディアとの付き合い方について考えを共有することができた。

メディアの取組について

- 取組理由
 - メディアと上手に付き合えるようにするため。
 - メディア使用の約束をする意識も高めるため。
- めあて
 - 夜8時になったら、デジタル機器を家の人に預ける。
 - 家庭学習が終わるまで、テレビやゲーム機は使わない。
 - 家の人と相談して決めた使用時間を守る。
- 取組り方
 - 家庭と相談して、1日の使用時間を決める。
 - 取り決めカードに記入する。
 - 各行の①②のめあてについてふりかえりカードの記入を家の人が行う。
 - 取組期間10月24日～11月6日の2週間。

メディアの取組結果について(6月)

	①	②	③
1. 昼	71% (8)	74% (8)	74% (8)
2. 午	88% (8)	88% (8)	95% (8)
3. 年	69% (8)	88% (8)	85% (8)
4. 月	88% (8)	82% (8)	80% (8)
5. 月	88% (8)	82% (8)	88% (8)
6. 月	100% (8)	100% (8)	88% (8)
合計	86% (8)	84% (8)	85% (8)

今回の取組では、全体例にはまだ不足を感ずいた。引き続き、各学級では引き続きの取組で、今回の取組よりよくできるように頑張ります。

代表委員会資料

課題

- GIGA構想の本格始動でタブレットの持ち帰りも始まり、スマホやタブレットがより身近なものになったことに伴い、いかに上手に使いこなすか、家族、地域を巻き込んで考える機会を今後も増やしていきたい。
- メディアの取組と合わせて、家族で触れ合う時間や家庭読書の時間の確保など、メディア使用以外の時間にも目を向けた取組を推進していきたい。

金ヶ崎町立三ヶ尻小学校

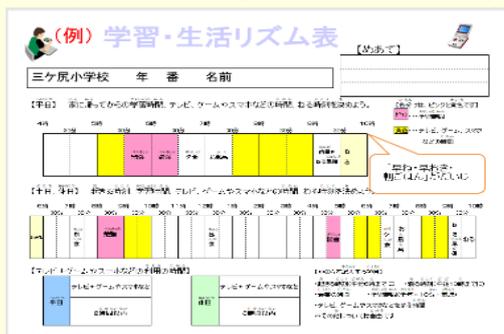
家庭・児童・学校が一体となった「児童の適切なメディア利用」の取組

概要

児童の発達段階に応じた情報教育年間指導計画を作成し、それに基づいた情報モラル指導を行ってきたが、まなびフェスタアンケートや、メディアコントロール実態調査（本校が児童、保護者、教職員を対象に年2回行っている調査）を行うと、平日利用時間や家庭内でのルール決めの認識に親子ですれがあるなどの課題が見受けられた。そこで、児童の適切なメディア利用を目指し、保護者も巻き込んだ以下の取組を行うこととした。

1 「生活リズム表」の取組

児童の学習や生活のリズムを整えるため、4月に各児童が1日の生活時間の計画を立てる「生活リズム表」の取組を行ってきた。記入を求める際には、学校が目標とする「平日・休日のテレビ視聴やゲームの利用時間」や「学習時間」などについて、学校、家庭、児童が同じ意識で取り組んでいくことを明記し、保護者宛の協力依頼文書を添付している。特に今年度は、表のメディア利用時間の部分を黄色で塗ることにし、一目で分かるようにしたことで、さらに意識化を図った。記入した生活リズム表は、担任がチェックした後、家庭へ返し、まなびフェスタと一緒に掲示することにし、日々の振り返りに生かせるようにした。



学習・生活リズム表

2 「レスメディアデー」の取組

家族の団らんや基本的な生活習慣の確立等を目指し、レスメディアデー（できるだけメディアとの接触時間を減らしメディアについて考える日）を年2回設定した。取組を行いやすいように家庭学習強化期間中に設定し、各家庭が主体的に実施できるように、その時間を家族でどのように過ごすのか、相談して内容を決めてもらうようにした。実施後は取組日、内容、感想や反省などを簡単に記入し提出してもらうようにした。

3 「親子で学ぶ情報モラル学習会」の取組

P T A 専門委員会より情報モラル学習会の希望があり、親子で学ぶ会とするよう学校より助言した。教育委員会指導員へ依頼し、6月の授業参観日に合わせて、家庭教育学級（4年生以上の親子が参加）として開催した。保護者の携帯電話を実際に親子で操作しながら体験的に学んだ。



学習会の様子

成果

- 児童の「メディア利用」についての実態を把握し、保護者とも連携を図りながら「生活リズム表」や「レスメディアデー」の取組に生かすことができた。まだ課題は見受けられるが、周辺の状況から鑑みると、情報モラルやメディアコントロールについては、少しずつ児童や保護者の意識化も図られている。
- 情報モラル学習会では、親子で実際に携帯電話を操作しながら体験的に学ぶことで、インターネットの怖さを実感することができ、情報モラルに対する親子で共通した課題意識をもつことにつながった。

課題

- 児童の発達段階や実態に応じた情報モラルの指導の充実を図るために、情報教育年間指導計画の見直しを吟味しながら指導を続けていきたい。また、情報モラルコンテンツ URL を保護者へも紹介し家庭での取組を促していきたい。
- 児童自らの主体的な活動を促し、児童会を中心にしながら取組を考えていきたい。
- 家庭・児童・学校が同じ意識をもち、一体となった取組ができるように、様々な場面で情報モラルについて発信していきたい。
- ゲームやインターネット等によるトラブルを回避するため、各家庭で安全に活用するための知識を身に付けさせたい。そのためにも、「親子で学ぶ情報モラル学習会」を今後も継続して実施していきたい。

陸前高田市立広田小学校

学校と家庭で連携し、強化する「セーブメディア」の取組

概要

本校では、「セーブメディア」の取組を家庭と連携し推進している。家庭の実態として、メディア機器の所持率 66%、利用時間 2 時間以上 3 時間未満の児童が全校の 9% を占めている。さらに課金した経験の児童においては、全校の 21% に及んでいる。この実態を受け、学校と家庭で情報モラルの意識向上のため、役割を明確にし協働的な取組を強化した。学校では特別活動の学級指導の時間に「メディア依存予防指導」として 2、3、5 年生の児童を対象に、担任と養護教諭による TT 指導を行った。

【実践指導：3 年生 主題名「メディアと健康」】

授業では、ゲーム利用に係る実態を導入で振り返り、「家の人とどんな約束が必要か」を課題にした。映像教材「ケータイゲームに夢中になると」を視聴後、主人公の行動の問題点を追求し、ゲーム利用を抑止できない理由について話し合い、依存状態にある脳は心とからだにどんな影響を及ぼすかを養護教諭の医学的な説明を交えながら一緒に考え、利用時の約束を自己決定していく授業を展開した。



学習活動の様子



学校保健委員会での
ワークショップの様子

また、養護教諭から児童を対象にしたアンケート内容と同じアンケートを保護者にも実施し、結果を比較後、授業参観後の学級懇談会で話題提供した。さらに、学校保健委員会でも、アンケート結果から見えてきた課題をワークショップ型で参加した保護者と意見交流し、学校医からの助言を踏まえ、望ましいメディア利用の啓発の必要性を確認した。その後、「ほけんだより」にまとめ、家庭に周知した。

成果

- ・児童は、メディア依存予防指導による学習を通して、携帯ゲームで遊ぶ際、自分で決めた約束事により、時間や遊び方を自分自身でコントロールすることができるようになり、自己抑止力の意識が高まった。
- ・セーブメディアに係るまなびフェストに位置付けた家庭の取組の保護者の自己評価は、1 学期達成率（肯定的評価）88%から 2 学期達成率（肯定的評価）94%に上昇した。まなびフェストの家庭の取組であるメディア機器の使い方を親子で話し合ったり、振り返ったりすることは連携を強化する上で効果的であった。
- ・学校保健委員会で保護者と直接、意見交流することで情報モラルの考え方を共有し揃えることができた。

課題

- ・メディア機器の利用時間には個人差があり、約束事を決めても意識を持続させ、家庭生活を送ることに難しさが見受けられることから、各教科・領域を横断し繰り返しながらメディア利用について振り返ることが必要である。
- ・取組に対する家庭の考え方に差異があることから家庭の協力が不可欠である。定期的な保護者との確認や講演等で切実感をもたせるための情報提供が必要である。
- ・学校保健委員会では、PTA 役員のみが参加しており、話題提供の浸透性に難しさが窺える。よって、学校から家庭への適切な助言や具体的な指導・支援の在り方に検討の余地がある。

宮古市立崎山小学校

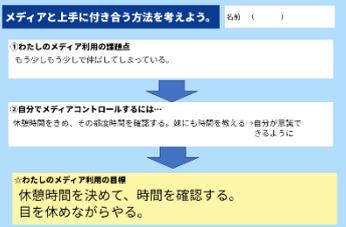
特別活動「学級活動(2)」における情報モラル教育の取組

概要

1. 実施日：令和5年11月14日(火) 5校時
2. 対象：本校5年生児童26名(男子14名、女子12名)
3. 取組内容

(1) 情報モラル授業の実施

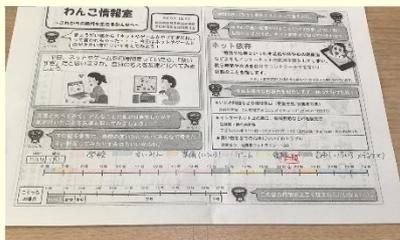
- ・事前に学級の実態把握のためにアンケートを実施した。
- ・ロイロノートのシンキングツールを活用し、デジタルメディアのよさところとこわさについて分析・分類した。



ワークシート (まとめ)

(2) 「わんこ情報室」を活用した事後指導・家庭での取組

- ・事後指導にあたり、岩手県教育委員会事務局学校教育室発行の「わんこ情報室」を活用し、一人一人のデジタルメディア使用時間を可視化した。
- ・家庭での時間の使い方について考え直し、家庭と協力してメディアコントロールをするための一週間の取組を行った。



わんこ情報室 (事後指導)



授業板書

成果

- ・メディア使用における自己の生活上の課題について、児童が自分の生活を見つめ直しながら考えることができた。それにより、実践を決める時には、実施可能かどうかを考え、日常の中でできる取組を考える児童がほとんどであった。
- ・ロイロノートを用いることで、学級全体の思考の比較をすることができた。
- ・養護教諭と連携した授業を行ったり、事後活動で県の資料を活用したりすることで、児童は様々な場面で自己の生活や実践を多角的に振り返ることができた。

自分でメディアコントロールをしよう!

わたしのメディア利用の目標
休憩時間を決めて、時間を確認する。
目を休めながらやる。

取り組みの振り返り、今後の目標
この取り組みを通して、時間を守ったり、妹への呼びかけもできるようになりました。他にも、休憩や、目とスマホの距離の距離にも気をつけることができました。ゲームをする時なども考えていきたい。

項目	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)
達成率	○	○	○	○	○	○
振り返り	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
振り返り	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
振り返り	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
振り返り	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率
振り返り	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率	達成率

ワークシート (事後取組用)

課題

- ・児童のメディアリテラシーを高め、習慣化するには、家庭との連携が不可欠である。したがって、授業だけでなく、日常生活や各行事の中で、家庭へ協力を求めたり資料を提供したりする必要がある。
- ・家庭と連携した取組にするために、日常生活の中で無理なく行える取組を設定することが大切である。

普代村立普代小学校

道徳科を要とした情報モラルに関する指導の充実を通して

概要

本校では道徳科を要として、学校教育全体で情報モラルの指導に取り組んでいる。情報モラルの指導において、道徳科の内容項目「親切・思いやり、規則の尊重、善悪の判断・自律・自由と責任」の3つが指導したい内容に当てはまると考え、この3つを重点に置いて実践を行った。

1つ目の実践は、教育活動全体に関わる道徳教育や情報モラルについての指導計画の改善である。道徳教育全体計画を3つの内容項目ごとに整理し、道徳科の授業づくりの根拠となるように見直しを図った。



導入場面でのアンケートの提示

2つ目の実践は、道徳科と情報モラル教育の授業づくりである。情報モラルと関連のある内容項目の教材では、情報モラルと関わりをもたせた授業を行った。導入で内容項目について取り上げた児童アンケートを行ったり、終末で教師の説話として情報モラルに直結した内容を取り上げたりした。



終末場面での資料提示

3つ目の実践は、家庭や幼小中との連携である。保護者に対しては、情報モラルに関心をもってもらおうと、全学年情報モラルに関する道徳教材を扱った授業参観を行った。また、学校だよりや学級通信を通じて、全校道徳や道徳科の実践の様子を発信した。こども園との交流では、「規則の尊重」に重点を置いた活動や紙芝居の読み聞かせを行った。中学校とは情報モラル教材を扱った道徳科の授業の参観をしてもらった。



学校だよりによる全校道徳の発信

成果

- 全体計画の改善の結果、教師が児童に付けたい力が何かを意識し、教員同士がその力を共通理解して指導していくことを確認することができた。
- 道徳科と関連させたことで、情報モラルはネットを使用するときだけでなく、日常生活でも必要な考え方であることを教師が理解し、授業することができた。また、授業の導入や終末場面の工夫をしたことで、児童が自身の問題として考えることができた。
- こども園や中学校、家庭に対して、情報モラルに対して関心をもってもらうきっかけを作ることができた。

課題

- 児童は、情報モラルに関する道徳的価値について考える機会を増やしたことで、価値を意識することはできたが、行動面での変容は充分には見られていない。児童の行動を指導の重点に置いた内容項目に価値付けることを教師が意識して、指導を続けていきたい。

滝沢市内各中学校（滝沢市教育委員会）

SNSトラブル防止リーフレットの作成

概要

本市では、令和元年に「滝沢市中学生情報モラル宣言」を全中学校にて審議し、市内全中学生の議論によって作成した。これを共通の指標として、中学校ごとに見直し、令和元年以降も、各校の生徒会の話合いによって改訂されながら取組が継続されている。

今回、令和5年10月28日（土）ジュニアリーダーズセミナー（市内中学校・高校のリーダー研修会）において、小中高生のSNSトラブル増加への対策として、「SNSトラブル防止リーフレット」の作成を行った。ボランティアで参加した大学生が進行するなか、中学生、高校生がトラブルを防止するためには、どのような内容にしたらよいか、どんなメッセージがよいか、協議した。



ジュニアリーダーセミナーの様子①



ジュニアリーダーセミナーの様子②



ジュニアリーダーセミナーの様子③

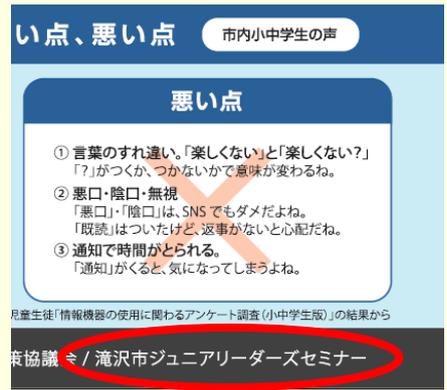
中高生から出された意見を集約し、令和6年1月26日（金）滝沢市いじめ防止等対策協議会において、協議し、今年度中に市内全戸配布することとなった。



リーフレット表面



リーフレット裏面



リーフレット表面右下の拡大図

成果

・滝沢市いじめ防止等対策協議会において協議するだけでなく、ジュニアリーダーズセミナーに参加した中学生、高校生が話し合うことで、当事者である中高生の意見をもとに作成することができた。

課題

・リーフレットを活用し、各家庭でのルール作りに生かしたい。

八幡平市立松尾中学校区

松尾中学校区小中合同スマホ・ネット利用安全共同宣言 オンライン会議

概要

1. 実施概要

- 令和5年12月15日(金)15:30～
オンライン開催
- 松尾中学校生徒会中央執行委員会、松野小児童会執行部、寄木小児童会執行部、柏台小児童会執行部
- 松尾中学校生徒会中央執行委員会が主体(第1回は令和3年、今回で3年目。昨年までは中学校に集合しての会議を行っていたが、今年はオンラインで開催。かつて小学校児童会執行部として参加した児童が、中学校生徒会中央執行委員として活躍している生徒も。)
- 学校ごとに実態を調査し、相互に状況報告をして共有。意見交換をしている中で、今年は宿題への悪影響に対応するため、宣言内容が追加された。

利用安全共同宣言

【小学校低学年】

午後8時以降はスマホ・ゲームをしません。
9時間以上睡眠をとるようにします。

【小学校高学年】

午後9時以降はスマホ・ゲームをしません。
8時間以上睡眠をとるようにします。

【中学校】

午後10時以降はスマホ・ゲームをしません。
7時間以上睡眠をとるようにします。

【共通】

ネットに暴言や個人情報を書きません。フィルタリングのついたスマートフォンを使います。
家族と使用の決まりを確認します。



オンライン会議の様子



話し合う生徒会メンバー

2. 新たに追加された内容

- 小学校：宿題や課題が終わってから、スマホ・ネットを利用する。
- 中学校：課題を計画的に進めながら利用する。

成果

- 中学生は、昨年まで2年間「午後11時以降は」となっていた宣言を、今回、「午後10時以降」に修正し提案した。提案にあたり、令和5年6月30日に松尾中学校全校生徒対象のネット・ゲーム依存予防講演会で(未来の風せいわ病院理事長)智田文徳先生からお話いただいた適正な睡眠時間や就寝時間のアドバイスを生かすことができた。
- 松野小児童会から「SNSやゲームをやる前に課題をする」の追加提案があり、寄木小、柏台小児童会執行部も、宿題をやってこない人がいる実態を挙げて、賛成され承認された。中学生は見通しをもって課題に取り組みながら利用することを追加した。
- 小学校低学年高学年ともにスマホ・ゲームを利用しない時間を「午後9時以降」にすることを提案した小学校児童会執行部もあったが、高学年に合わせる必要はないということで、意見がまとまった。

課題

- 会議から長期休暇までの期間が短く、その後の各校の児童生徒への連絡の準備が慌ただしくなったため、開催時期の検討が必要である。
- 児童生徒の意識を更に向上させるため、会議の内容を各校の児童生徒に対して確実に伝達し、よりよい方向を考えさせていく工夫が必要である。

北上市立飯豊中学校

一人一台端末を適切に活用する資質・能力を 育むための取組について

概要

本校では毎年6月に、生徒会執行部が中心となっていじめ撲滅を目的とした活動を行っている。学年毎に「思いやり宣言」を掲げ、全校集会の場面でその内容や具体的な取組を発表している。それに関連し、2か月に1回全校生徒を対象としたいじめアンケートを実施し、その中でインターネット機器を介したトラブル等があれば指導を行っている。また、一人一台端末の使用に関して本校独自の約束事を定め、内容を定期的に確認し合いながらトラブル等の未然防止に努めている。

この他に、年2回行われる生徒総会の際、これまでの紙ベースによる議案書配布から、クロームブックを活用したペーパーレスの形態に切り替えた。これにより生徒会担当教諭及び生徒会執行部が印刷・製本に割いていた時間を削減でき、総会準備や議事進行練習等の時間を捻出すると同時に、生活の中でICTを効果的に活用する場面を設定することが可能となった。2学年では学年委員会が中心となって定期テスト期間にノーメディア取り組みを実施し、生徒がルールを自ら定めて実行することで、情報モラルの向上を図っている。

引き続き、生徒が一人一台端末を適切に活用できる手立てを考えていくとともに、教科横断的に情報リテラシーに関すること、情報モラルに関すること、ネットトラブルの回避方法などについて学ばせていきたい。



各学年の思いやり宣言



Web アプリによるアンケート



ペーパーレスで行った生徒総会

成果

- ・いじめアンケートの実施により、LINEやSNS等での生徒間トラブルを早期に認知・防止することができた。
- ・情報リテラシーや情報モラルに関する指導を定期的に行うことで、生徒一人ひとりが主体的にインターネットの危険性や回避方法について考えることができた。
- ・議案書を電子化したことで紙資料を大幅に削減できたことだけでなく、クロームブックさえあればいつでもどこでも資料を確認することができるため、生徒会活動の効率化につなげることができた。

課題

- ・北上和賀地区生徒指導連絡協議会における「情報機器の使用に関するルール」に則って校内の決まり事を定めているが、各家庭への周知・徹底には差があるため、今後も生徒・家庭双方への理解を図っていく必要性を感じる。併せて小学校とも連携を取り、取組の情報共有や情報モラル指導の徹底を図っていきたい。
- ・Webアプリ等を活用した授業実践や取組について教職員が研修等を行い、多くの場面で効果的に一人一台端末を利用していきたい。

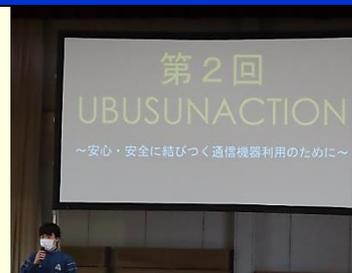
大船渡市立末崎中学校

生活向上集会 UBUSUNACTION における情報モラルに係る取組について

概要

本校の伝統と文化になっているものの1つに、生徒会が主体となって開催される「生活向上集会 UBUSUNACTION」がある。学期毎に開催され、年に3回行われる。本校の学校生活に係る課題、自分たちの地域や社会の課題をテーマとし、全校生徒一人ひとりが、主体的に物事を考え、表現する場である。縦割りグループでの話し合い活動を通して、お互いに学び合い、高め合える末中を目指している。

本年度のテーマは、1回目「末崎町のためにわたしたちができること」、2回目「安心・安全なスマホ・SNS 利用のためにできること」、3回目「自分の地域が災害に遭った時、地域のためにできること」である。2回目に、安心・安全に結び付く通信機器の利用、情報モラルについての生活向上集会 UBUSUNACTION が行われた。テーマについて、個人で考え、グループで話し合い、グループ毎のアクションプランを決め、交流した。最後に、生徒会執行部の総括が行われ、末中生として心がけていきたいこと、みんなで考えたことを行動に移すことの確認がなされた。



生活向上集会の様子



グループでの話し合い



グループで考えたアクションプラン

第2回 UBUSUNACTION ~安心・安全に結びつく通信機器の利用のために~

12月12日(火)に第2回 UBUSUNACTION がありました。今回のテーマは『安心・安全に結びつく通信機器の利用のために』でした。今回は前回よりもグループ内で意見をたくさん出し、考えを深めることができていてとてもよかったです。今回みんなで考えたことを行動に移していきたいですね。

~各グループで考えたアクションプラン~

友だちとの間でルールをつくる	個人情報を載せない	相手の立場になって考える	絵文字やスタンプを使って誤解が生まれにくい工夫をする
自分がされて嫌なことをしない	写真などは相手の許可を得る	自分の発言に責任をもつ	通信機器の使い方をよく理解する
相手がされたら嫌なことを知る(聞く)	遅い時間にメッセージを送らない	人と会話をしているときに使用しない	メッセージを送る前に見直す

~振り返りより~

3年生

- ・私たちのグループでは出なかった「友達ときまりを作る」という考えが良かったと思った。
- ・写真は載せないなど決めたりしていると自分の判断で相手に迷惑をかけることがなくなると思った。
- ・きまりをつくらなくてもお互いが安心・安全に通信機器を使うように、今回考えたことを忘れずに意識していきたい。

生徒会執行部のまとめ

成果

- ・お互いに気づき、学び合い、高め合える話し合い活動ができている。
- ・回数を重ねる毎に、グループ内で意見をたくさん出し合い、考えを深めることができている。
- ・生徒一人ひとりが主体的に物事を考え、表現する力が身に付いてきている。
- ・縦割りグループでの話し合い活動を通して、先輩が手本となり、リーダー育成ができている。

課題

- ・本校の学校生活を向上させるためにより有効なテーマ設定を考えていきたい。
- ・限られた時間内でより有効な話し合い活動の仕方を考えていきたい。
- ・関係機関との連携も考え、生活向上集会に係る講演会、講習会を開催していきたい。

宮古市立重茂中学校

スマホ・ゲーム等の使用時間の適正化を図る取組

概要

1 生徒会の取組

- (1) 生徒自身の自律的な使用を目指して、使用時間や家庭でのルールを「私のスマホ・ネット使用の約束」として毎年作成している。
- (2) (1)の約束について、生徒と保護者で振り返る機会を、年間4回設けている。

私のスマホ・ネット使用の約束

- ◆使用時間 平日 ()分以内とする。
休日 ()分以内とする。
- ◆家庭でのルール

令和5年度 ネット・スマホ安全使用チェックシート【後期】

ネット・スマホの安全使用宣言	①全体み	②	③	④
①メールやLINEなどSNS等は、午後9時以降には使用しません。 それ以外(検索や動画視聴等)は、午後10時以降は使用しません。	◎ ○ △	◎ ○ △	◎ ○ △	◎ ○ △

「私のスマホ・ネット使用の約束」の一部

2 地域の取組

- (1) 「重茂地区小・中学生 スマートフォン・ゲーム機等の約束5ヶ条」の作成
 - ① 「小学生・中学生が守るべき5つの約束」を、重茂中の生徒が作成した。
 - ② 「保護者の皆さんへ3つのお願い」を、学校運営協議会の委員や重茂小・中学校の教職員が作成した。
- (2) 保護者の啓発のため、「ルール作りのポイント」も掲載した。

【小学生・中学生が守るべき5つの約束】

- ① 使用時間やルールを家族と話し合って決める。
- ② SNSは午後9時以降、それ以外(動画視聴等)は午後10時以降使わない。
- ③ 勉強するときはスマホを近くに置かない。
- ④ SNS等でも相手を傷つける言葉を使わない。
- ⑤ ネット上で知り合った人と会わない。

「重茂地区小・中学生 スマートフォン・ゲーム機等の約束5ヶ条」の一部

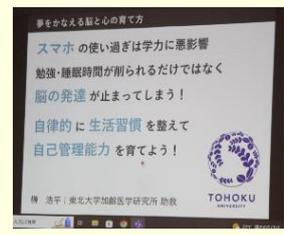
【保護者の皆さんへ3つのお願い】

- ① 家族で話し合う機会をもち、お互いが納得できるルールをつくる。
- ② 決めたルールをいつでも見ることができるところに貼り「みえる化」する。
- ③ 学習時間、睡眠時間、ネットやゲームの時間を望ましいものにする。

2 学校の取組

「重茂地区小・中学生 スマートフォン・ゲーム機等の約束5ヶ条」の一部

- (1) 情報機器等の使用状況について、生徒対象のアンケート調査を実施し、経年変化を保護者や地域に伝えている。
- (2) 医師や大学講師による講演会の実施
 - ① 未来の風せいわ病院・医師 鈴木りほ先生からは、「周囲の自然や人とのリアルな関わりが極端な長時間使用を抑止することにつながる」など、お話をいただいた。
 - ② 東北大学加齢医学研究所・助教 榊浩平先生からは、「情報機器等を1時間以上の使用が学習内容の定着を著しく妨げることや、音読や思考を伴う学習が脳の発達を促すこと」など、お話をいただいた。



榊先生による講演会の様子

成果

- ・「家庭で使用のきまりを親子で作成する」家庭や「きまりを守って使用する」生徒の割合が高くなっている。
- ・生徒や保護者へ働き掛ける内容が整理され、地域として目指す姿を明確にすることができた。

課題

- ・一定の成果は見られたが、成果が持続するよう生徒や家庭に対する働き掛けを継続していく必要性を感じる。
- ・講演会がより充実したものになるよう、更に保護者や地域へ参加を呼びかける必要性を感じる。